

2022年度「社会的弱者自立支援基金」に基づく助成事業【公募要項】

一般財団法人くまもとSDGs推進財団

1 趣旨・目的

新型コロナ禍は終息の気配を見せず、加えてウクライナ情勢による世界的な穀物不足等様々な社会情勢の変化は、日常品の価格高騰となって、これまで以上に私たちの生活に大きな影響を与えています。

このため、これらの影響を最も受けている社会的弱者（ひとり親家庭、障がい者、孤食を常とするお年寄りや子ども達など）の自立支援に取り組む民間非営利団体等へ活動費を助成し、以って、県内在住の社会的弱者の皆様の生活を少しでも支えることを目的とし、当財団では新たに「社会的弱者自立支援基金」を設置しました。

今回、その基金に寄せられている浄財を財源として助成事業を実施します。

これは、2020年度及び2021年度に実施した緊急支援事業「新型コロナウイルス禍対策 くまもと命を守る基金 社会的弱者支援事業」を引き継ぎ、実施するものです。

2 対象事業

上記の目的を達成する活動に直接又は間接に寄与する団体等への活動経費として、国や自治体など公的機関の支援が届かない地域や業務であって、民間団体ならではの支援活動。

具体例を次に示しますが、これにとらわれず、実情に即し適宜助成内容を検討していきます。

- 社会的弱者の自立に繋がるセミナーや研修会の開催等（講師派遣費用、会場借上げ費、受講者の会場までの交通費等）
- 子ども・障がい者・高齢者の居場所づくりやケア等孤独孤立の解消に繋がる取組み（借家等の改装費、什器備品・消耗品の購入費等）
- 授産施設等における新たな商品開発・品質向上・付加価値創造に繋げるための取組み（講師派遣費用、設備、道具及び試作品用材料購入費等）

3 事業の実施期間

原則として、2023年1月（採択日）から5月31日まで

4 対象となる団体

次の条件を全て満たす団体を公募形式で選定します。

- (1) 熊本県在住の者を対象として、当事業に取り組む団体
- (2) 熊本県内拠点を設けている民間非営利団体
- (3) 定款等当該団体の規約に当事業が実施事業の1つとして明記されている団体
- (4) 役員名簿の提出ができる団体

5 助成金額 総額 600 千円

ただし、複数の団体が採択された場合、それぞれへの助成額の合計が600千円となるよう調整させていただきます。

6 対象となる経費・対象とならない経費

当事業に必要な経費は、原則として全て対象となります。但し、事業終了後領収書等で用途が確認できる経費であって、かつ契約日（確認書記載の日付）以降の日付の入ったものに限り、なお、以下の経費については、記載のとおり制約がありますのでご注意ください。

- (1) 人件費については、当事業実施に際して要となるプロジェクトマネージャー又はコーディネーター等の役割の方（各団体 1 日当たり 1、2 名を想定）のみを対象とし、一人当たり一日 8,000 円を上限とします。
- (2) 交通費（公共交通機関利用の場合の乗車券又は自家用車使用の場合のガソリン代）については、県外からの移動並びに県内における旅程 50km 以下の移動に伴う特急券又は高速道路利用料は対象外です。
- (3) 備品費（団体の資産計上につながる費用）については、必ず事前にご相談ください（相談前に購入済のものは助成対象になりません）。先ずレンタルやリースができないかを検討してください。
- (4) 工作物等については、拠点整備を目的とした事業は対象外です。ただし、DIY などの簡易な工事の資材費は対象となる場合も有りますので、事前にご相談ください（相談前に購入済のものは助成対象になりません）。

7 応募方法及

別添「当事業助成金申請書」に記載の上、郵送又はメールで申請してください。

8 募集期間

2022 年 12 月 21 日から 2023 年 1 月 17 日まで（必着）

9 選考方法及選考基準について

(1) 選考方法

当財団助成金審査会規程に基づき委嘱した審査委員で構成される審査会において、申請書及び必要に応じて実施するヒアリング等により選考し、理事会で最終決定します。

(2) 選考基準

この要項の「4 対象となる事業者」及び「6 対象となる経費・対象とならない経費」に該当した上で、別添「一般財団法人くまもと SDGs 推進財団 審査基準」のうち、特に次の基準を重視することとします。

- ① 事業の有効性（審査基準 4）
- ② 事業実現可能性（審査基準 6）
- ③ 組織基盤（審査基準 7）
- ④ 緊急性・重要性（審査基準 8）

10 助成金の支払い方法について

助成決定後、助成事業確認書（契約書）締結を経て、指定口座へ振り込みます。

11 実績報告書の提出について

(1) 事業終了後、活動報告書（別途様式あり）に次の書類を添えて提出してください。

- ① 活動実績（支援内容）がわかる領収書のコピー
- ② 活動実績（支援内容）がわかる写真
- ③ 設備等を導入する場合、当財団支給ラベルを添付した設備等の写真

- ④ その他、活動実績を確認するため当財団が個別に指定した資料
(2) 提出期限

助成対象事業終了後1ヵ月以内に、当財団へ提出してください。

- (3) その他

当事業について、助成対象事業者（事業実施団体）からの積極的な情報発信を求めます（ホームページやブログ等 SNS の活用、メディアへの情報提供、独自媒体での報告等）。その際は、当財団からの助成により実施した旨を必ず明記してください。

1 2 スケジュール

- 募集：2022年12月21日から1月17日まで（財団のHPに掲載）
- 選考：2023年1月中旬に実施。選考後速やかに採択・不採択を通知します。
- 助成事業実施期間：採択決定より5ヶ月（2023年5月末までに終了）
- 活動実績報告：助成事業終了から1か月以内

1 3 重要な注意事項（必ずお読みください）

- (1) 事業実施団体名及び所在地、代表者氏名、助成対象事業名及び助成金額等を公開します。
- (2) 事業で得られた成果を社会に対し広く伝えるため、当財団ホームページ等で成果を報告します。そのため当財団が手配した者による取材を受けていただきます。
- (3) 報道機関の求めに応じて、事業成果等の情報を提供する場合があります。
- (4) 交付済みの助成金が当助成事業に使われていない場合は、全額を当財団に返還していただきます。また、これに応じられない場合、当財団ホームページ等で団体名を公開することがあります。
- (5) 審査結果や選考内容に関するお問い合わせには回答できません。

1 4 事務局（お問合せ・申請先）

一般財団法人くまもとSDGs推進財団（担当：成尾）

〒860-0801 熊本県熊本市中央区安政町3-13 熊本県商工会館 1階

TEL：096-227-6757

FAX：096-227-6785

E-mail：info@kspf.or.jp

ホームページ：https://kspf.or.jp/